

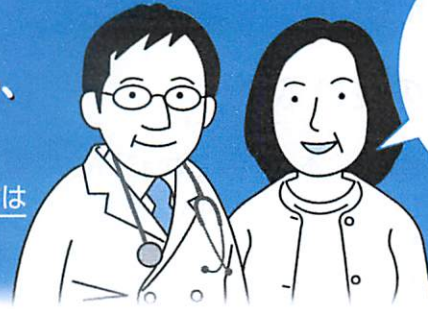
平成23年度(2011年4月~2012年3月)

特定健康診査のご案内

健診は健康状態を知る第一歩です。

協会けんぽでは、みなさまの健康の保持・増進のため、
健診と健康づくりの支援を行っています。

●この健診は加入者(ご家族)の方が対象です。加入者(ご本人)の方は生活習慣病予防健診をお申し込みください。



ずっと健康で
いたいから、
私は受診します。

特定健診では、次のような内容を検査します

基本的な健診

- 診察等／視診、触診、聴打診などを行います
- 問診／現在の健康状態や生活習慣(飲酒、喫煙の習慣など)を伺い、検査の参考にします
- 身体計測／身長、体重、腹囲を測ります
- 血圧測定／血圧を測り、循環器系の状態を調べます
- 血中脂質検査／動脈硬化などの原因となる中性脂肪やHDLコレステロール、LDLコレステロールを測定します
- 肝機能検査／肝細胞の酵素を測定し、肝機能などの状態を調べます
- 血糖検査／空腹時血糖またはHbA1cを測定し、糖尿病などを調べます
- 尿検査／腎臓、尿路の状態や糖尿病などを調べます

詳細な健診

※昨年度の健診結果などに基づいて医師の判断により実施されるものです。すべての方が必ず受診する健診ではありません。

- 心電図検査／不整脈や狭心症などの心臓に関わる病気を調べます
- 眼底検査／眼底カメラで瞳孔から網膜を撮影し、眼底の血管を調べます
糖尿病による目の病気や動脈硬化の状態などを知ることができます
- 貧血検査／血液中の赤血球数、血色素量などを測定し、貧血などの血液の病気を調べます

健診の対象となる方

加入者(ご家族)のうち、40歳~74歳の方

◇受診時に協会けんぽの加入者(ご家族)であることが必要です。

◇今年度からはじめて特定健診の対象になる方は、昭和46年4月1日から昭和47年3月31日生まれの方です。
これらの方々は、40歳の誕生日を迎えていなくても平成23年4月1日から受診できます。

◇今年度で75歳を迎える方は、誕生日から後期高齢者医療制度の加入者となりますので、誕生日の前日までに受診を終えていただく必要があります。

※がん検診等については、健康増進法等に基づいて市区町村が実施することとなっています。実施する検診の種類や手続き方法、受診できる検診機関等については、お住まいの市区町村の広報などでご確認ください。特定健診とがん検診の両方を取り扱っている健診機関もありますので、上手に活用しましょう。